

◆申請の流れについて（援農者確保緊急支援事業）

2020年4月以降に初回登録を実施し、マイページがある

はい

いいえ

2021年4月以降に来る予定だった人員（不足人員）の登録が完了した

本事業HPの「ご登録はこちら」より、初回登録をお願いします。

はい

いいえ

- ①マイページにログインし、ページ左側の「求人管理」→「事業要件・求人情報入力」（右下図①）の順にクリックします。
- ②不足人員の情報と必要書類を添付し申請してください。
- ③書類の不足等がある場合、差し戻しメールが通知されます。メールの内容に沿って、システム上から再申請をお願いいたします。
- ④承認されると、承認メールが届きます。また、システム上から助成金申請ができるようになります。



①



②

マイページの「助成金交付申請」→「2021 ① 援農者緊急確保支援事業申請」（右図②）の順にクリックし、助成金申請を行ってください。

※助成金申請には期限がございます。HPの申請期限を確認の上、ご申請ください。

※なお、本事業は農の雇用事業の研修生と同一の者が代替人材であり、かつその研修期間と重複する期間は助成対象となりません。